

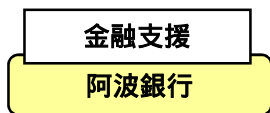
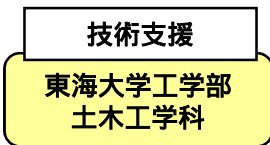
地域	埼玉県杉戸町	認定日	平成21年7月13日	3 - 21 - 154
事業分類	製造(その他の製造業)	テーマ分類	その他	

事業名: コンクリート製品に対応したダブルミキシング工法の事業化

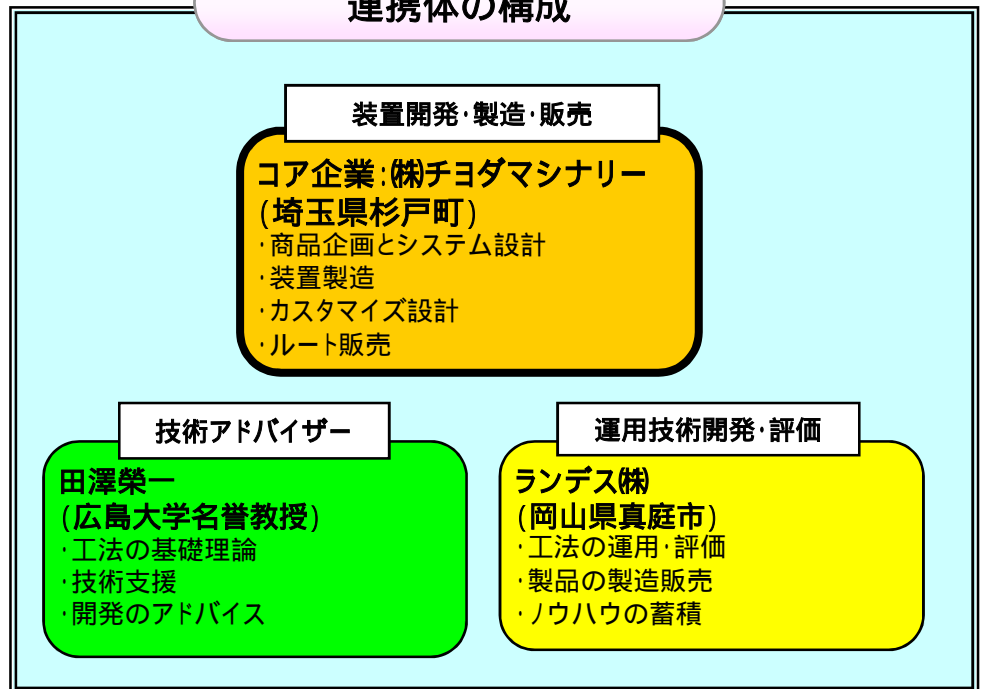
事業概要(新規性、市場性等)

- ・コンクリート製品製造におけるセメント価格の高騰、蒸気養生の燃料費削減、生産性の向上と共に、1990年代に設置された多数の老朽化したプラントへの低コスト対応も課題である。
- ・本事業は、最適水分比によるセメントペーストを攪拌翼のない専用ミキサーで先練りした後、本練りするダブルミキシング工法といわれるコンクリート製品製造における新しいセメント混練法の事業化。
- ・コンクリートの養生時間が半減、強度が16%向上、ブリーディング率が2%に抑制されることから、生産性が2倍となることが見込め大幅なコスト削減となる。
- ・コンクリート製品業界の最重要課題であるコストは、当工法により利益率30%以上の改善が見込める。既存プラント設備にダブルミキシング用専用ミキサー等を交換・附置するため、最少の設備投資(既存プロセスの約10%程度)でプロセス全体の生産性が向上する。

事業推進体制



連携体の構成



支援予定メニュー

補助金
信用保証
特許料減免

